

令和6年度 第3回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和6年10月25日（金）午後1時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員 黒井委員 文野委員 西田委員 大島委員 山本委員 高山委員
井上委員 久禮委員

欠席委員：中村委員

事務局：藤原教育部長 甲斐中央公民館長 井川山手地区公民館長

上野中央公民館館長補佐 小野中央公民館主査 古家浜手地区公民館主査

中央公民館長：ただ今から、令和6年度第3回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いいたします。なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和6年度第2回公民館運営審議会会議録(案)」、3館の令和6年度事業予定表（1月～3月）の2点でございます。

また、当日配布資料として、本日の令和6年度第3回公民館運営審議会次第、中央公民館の事業関係書面6部、浜手地区公民館の事業関係書面4部、山手地区公民館の事業関係書面2部をお配りさせていただいております。それから〇〇委員より以前にもご紹介いただきました、「ガラクタクラブアンドオニオンキャビン、50周年記念合同コンサート」として12月1日の日曜日にコンサートを予定しております。そのチラシを皆さんにお配りさせていただいております。

最後に本日の審議に向けて委員長に作成いただきました「答申の構成(案)」があります。これにつきましては、後ほど案件の中でご説明いただくということになっております。以上、皆さんお手元に資料はございますでしょうか。

本日の会議は、現在10名の委員中、9名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。なお、中村委員につきましては、本日公務のため欠席です。

続きまして、本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。では、委員長、よろしくお願いいたします。

●案件 1. 令和 6 年度第 2 回貝塚市立公民館運営審議会会議録について

委員長：みなさん、こんにちは。公民館運営審議会 3 回目という事で、これまで諮問事項についての議論をいただいているわけですが、本日私の方で今までの動きを踏まえて、構成といいますか目次を考えましたので、それにつきましては後ほどご説明させていただきますと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。まず 1 つ目が第 2 回審議会、8 月に開催された会議録ですが、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

中央公民館長：それでは、案件 1 の令和 6 年度第 2 回審議会の会議録についてご説明いたします。前回開催されました令和 6 年度第 2 回貝塚市立公民館運営審議会につきまして、事前に送付しました会議録をご確認いただき、お気づきの点などございましたらこの場でご意見をお願いいたします。

委員長：第 2 回貝塚市立公民館運営審議会の会議録につきまして、何か修正やご意見などがあれば伺いたいと思います。前回分科会をしたので、かなり分量があって 20 ページを超えています。事前にお読みいただいたかと思いますが、5 分ほど時間を置きますので、その間にさっと見直していただいて、「この部分は」などという意見があれば出していただければと思います。

【会議録見直し 5 分】

委員長：それでは、5 分経ちましたので何か質問や訂正などありましたらご指摘いただければと思います。

副委員長：10 ページ真ん中辺りの委員長が述べておられる「正直そのとおりだと思いますが、それを全面に言い切ってしまうと、誰でも良いのではとなってしまいます」とありますが、ここは「なってしまいます」だと思います。

もう 1 つ、その下の「このように明文化した専門職要綱が残っているのは大阪府内でも貝塚市だけではないか。」とありますが、公民館という名称はまだ残っていますよね。ただ運営の体制が少し違うということですかね。勉強不足ですみませんが、教えていただきたいと思います。

委員長：これは市の内部で専門職採用についての要綱みたいなものが残っていて、それがおそらく貝塚市しか残っていないということです。他の市は一切そういうものがなくて、その時々で採用しています。一応明文化されて「専門職の採用を続ける」というような内容のものが残っているわけです。

副委員長：（他市では）建物として「公民館」という形はあるが、通常の雇用というか雇用形態は通常と同じように職員がおられるということですか。

委員長：専門的なことを学んだ人を特別に採用するのではなくて、一般職採用で行っています。

中央公民館長：18 ページですけれど、中頃で事務局の発言の中で「先に説明しますと、答申というのは、公民館が審議委員に意見を求めているわけです」というところで、内容からしてここは答申ではなく諮問の方が正しいと思います。

委員：この諮問の取り扱いについては私も初めてなので、この前お聞きしたのですが、10 年に 1 回など決まったものではないものの、何回か諮問をしていますということで、今回は来年の 3 月に答申を行うということでした。

16 ページの事務局の「そうですね、市長や議会に説明することになるかと思います。皆さんにまとめていただいた意見が、今後の市政に反映してもらえるように説明するとともに、公民館としては委員の皆さんから答申を得ましたので、これに沿った形で進めていきますということを報告することになります」とあります。

今回の答申もそういう方向なのですね。答申の書き方として、要望するとか「こうしてください」という依頼はできないのでしょうか。

と言いますのは、15 ページ中頃に事務局の方から「他力本願になりますが、公民館運営審議会から市へ答申する時に、社会教育主事発令はできないのかと訴えていくことはありだと思います」とあります。社会教育主事の発令のことですが、その前にも浜手地区公民館で講習を受けた人が主事発令されずにそのままになっているということがありました。これではせっかくできた人材を無駄にされていると感じます。

私自身としても市長に社会教育主事発令をしてほしいと答申で明記できるのであれば、していただきたいと思います。

中央公民館長：その点について、公民館の職員には正規職員と会計年度任用職員がいますが、正規職員が研修を受けた場合は教育委員会として主事発令をしています。

ただ、会計年度任用職員が研修を受けた場合に発令はされない、ということです。発令は全くしていないということではなく、基本的に職員については、先ほどの要綱に基づいて発令しています。その違いがあるということをご理解いただきたいです。

委員：そういう制度になっていないということですね。私としては会計年度任用職員もせっかく研修を受けたのに何も評価されるところがない、それは制度上仕方がないというそれまでなのですが、それではもったいないと考えています。

委員長：まず基本的なところで言いますと、今いただいている諮問は、公民館長から尋ねられているものになります。したがって我々の答申はあくまで公民館長に返すこと

になり、その取扱いについては公民館長が考えるということになります。

公民館長の権限でできることについては、例えば、公民館の今後の方向性として高齢者をさらに活性化しましょうという部分は進めていくことができますが、主事発令となってくると、おそらく公民館長から市にお願いしていただいて市が判断することになります。もちろんそのことを答申に書くことはできます。書くと一応書面として残ります。公民館運営審議会の意見として、「講習を受けた人に主事発令をしてほしい」、「資格をとった人を評価してほしい」と書くことは可能です。ただ、その取り扱いについては、館長が何度もおっしゃっているように市にお願いすることになってしまうということです。

教育部長：社会教育主事発令の件ですが、職員の場合は毎年4月の異動があった時に市から「この課の職員として行きなさい」という人事発令が出るのですが、会計年度任用職員については、発令という形ではなく、雇用契約書といった形で出ています。社会教育主事については発令という形ではないですが、社会教育委員会議の中で一覧表として資料は出しています。「この会計年度任用職員のかたは、発令は出ていないけれど、社会教育主事の資格を取られていますよ」という形で資料として皆さんにお出しして、お知らせをしています。

委員長：教育委員会内では知っているということですか。

教育部長：一般のかたに対しては、名札に書かれていないのでわからないと思いますが、教育委員会内部では「このかたは社会教育主事の講習を受けています」ということで、資料をお配りして周知しています。

委員長：会議録の訂正の話と少し離れますが、このことについてもう少し私の方でお話しておくと、まず本来は社会教育主事というのは公民館の専門職の資格ではないのです。これはしばしば誤解されるのですが、社会教育主事は教育委員会の事務局に配置される職員の専門職としての資格です。

公民館という現場で学習支援を行う立場の人間を社会教育主事にするということは、本来社会教育法上の位置づけとしてはありません。あくまで事務局に配置されるもので、極端に言うと事務局に1人いたら良いというものです。スーパーアドバイザーみたいな形で市全体の社会教育を見渡してどういう支援がいるのか、どこにどんな施設がいるのかみたいなことをアドバイスするという立場です。

公民館の専門職については、資格として確立できませんでした。色々経緯はあって、実際「公民館主事という資格をつくるべきだ、そのために大学で資格をとるべきだ」という運動がありましたが、結果的にできずにそのままずっと続いています。

それで仕方なく、と言いますか、社会教育の中で唯一専門職として認められているのが社会教育主事なので、これを公民館に配属する、公民館のかたが社会教育主事資格をとるというふうな流れになっています。

ただ本来は、主事は制度上公民館に配置されるものとなっていないので、市町村によっては公民館の職員が社会教育主事の資格を持っていたとしても一切主事発令をしないというところがおそらく多いと思います。

貝塚市で言いますと、村田和子先生が公民館で働いておられた時はすでに社会教育主事の資格を持っておられたと思いますが、事務局にその後行かれて、そこで仕事をされている内容がおそらく社会教育主事としての仕事で、公民館全体を見てどうするのかを考えておられたと思います。少しややこしいですね。

近年では社会教育主事の資格をとった時に主事資格とは別に社会教育士という資格を与えています。この社会教育士はどこに配置されていても名乗れるようになっています。発令がなくても、本人が社会教育士の資格を持っていると言ったら、自身の名刺に書いても全然問題はありませんので、新しい職員は社会教育士をどんどん名乗っていくと良いのではないのでしょうか。

ただ、古い社会教育主事講習を受けたかたは（社会教育士の資格を）持っていません。2020年以降に講習に行った人はもらっていますが、それ以前に主事資格をとった人は、私もそうですけれど持っていません。ですから私は、社会教育士は名乗れません。今年講習に行かれたかたは、来年公民館におられて発令などなくても社会教育士と言えます。それは会計年度任用職員のかたが受けられても同じです。会計年度任用職員が社会教育士と名乗るのは何の制限もありません。本人の持っている資格です。ですから、誰でも名乗ることのできる社会教育士をどんどん増やしていくのは良いかもしれませんね。

社会教育士は年々新しくなっていて微妙に違ってきています。コミュニケーション能力というのは社会教育主事にはあまり求められていませんでした。最近は社会教育士になって、実際に現場で市民とやり取りしていくことが大事だと考えられてきたので科目も変わってきています。社会教育士を増やすことが現在の社会教育行政の流れとしても良いですし、発令上の問題もなにもないので、それが良いかと思います。

これは後の答申の話になるので、少し説明しますとそういう事情があって、発令となると市役所全体に関わってくることになるので、なかなか一存ではいけない。また専門職というのは、本来公民館の専門職として法律上つくられているわけではないという理由があって、答申をまとめる時には難しい問題ではあります。

発令に関しては、教諭資格と同じですね。大学で教諭資格を持っておられても教諭になるためには学校に勤めてそこで教諭職の発令をもらわなければ教諭と名乗れない。ただ、教諭の資格を持っていますというだけです。社会教育主事も同じで資格を持っているが、社会教育主事になろうと思ったら市役所から発令をもらわないといけない。そのことがあるので、なかなか公民館では一存では決められないわけです。

その他、この会議録について何かありますか。

では、他になれば次の議題へいかせていただいてよろしいでしょうか。後で文言の間違い等、整理が必要となる場合がありますら、私と事務局の方で相談させていただきたいと思いますので、ご一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、次の案件2の審議会への諮問について事務局から説明をお願いいたします。

●案件 2. 審議会への諮問について

事務局：それでは案件 2. 審議会への諮問について説明いたします。前回 8 月 20 日に開催しました第 2 回審議会では萩原委員長よりたたき台としてお示しいただいた諮問項目「審議の方向性のメモ」に沿ってグループトークを実施し、委員の皆さまからご意見をいただきました。

今回も引き続き、ご意見をいただきたいと思います。萩原委員長より答申に向けた資料として作成いただいた「答申の構成（案）」を資料としてお配りさせていただいておりますので、まずその概略について萩原委員長よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：この間、私の方で皆さんに事前の資料を作らせていただいていた、この構成（案）も早く見ていただきたかったのですが、本日お配りする形となり申し訳なかったと思っています。答申案については今お配りしているような案でどうかと考えていますので、後ほどご意見をいただければと思います。

答申案について説明していきたいと思います。答申は 3 部構成でいこうかと思っていまして、ローマ数字の大文字で大きく分けてⅠ、Ⅱ、Ⅲとなっております。

Ⅰとして「貝塚市の公民館活動の再評価」ということで、これはガラクタクラブさんをはじめヒアリングをさせていただいて出てきたところをまとめています。

まず 1 つ目として貝塚市の公民館活動の特色ということで、これは前回お話しした私の方のメモにも書いていることですが、長年の活動を続けている団体があったり、あるいは講座から市民の主体的な活動・実践に繋がっていたりすると、この辺りを再評価の点として考えてはどうかという点があります。

2 つ目にその活動を支えてきた専門職体制ですね。これは先ほども会議録のところでありましたように、要綱という形でまとめられたものが残っております。現在、正規職員を補完するかたちで会計年度任用職員がいて、1 年ごとの契約で、それが更新されていますが、ここにも社会教育主事講習を受けたかたがおられるという立体的な構成となっており、そのような専門職体制が先ほどの貝塚市の公民館活動の特色を支え続けてきたということを再評価する点としています。

しかし公民館活動の現状を見た時に、やはり課題もあるということで、例えば、参加者層の固定化でありますとか、やはりここ 2、30 年を見ても従来のような実践活動に繋がるような新しい学習活動というのが先細りになっているのではないかと、この辺りをしっかり踏まえておく必要があるということで、再評価となっていますが、3 番目の項目はそこでの課題としてはどうかと思っています。

次のローマ数字のⅡのところは前回の私のメモには全くない部分になるのですが、社会教育の専門性というのは一体何なのか、なぜ公民館に専門性が必要なのかということをはっきり訴えておく必要があるということで、新しく 1 つの大きな項目として作ってはどうかと思います。

現在、公民館の職員の持つ専門性については、さまざまな議論が成されています。例えば10月1日に中央教育審議会の社会教育に関する分科会では、北海道の東神楽町の町長さんが委員をされていて、社会教育というものがどういう必要性があるかということを町長の立場からまとめられたものがあるのですが、そこにも住民と協働するコミュニケーションとかファシリテーションを進める力について、今市役所の職員にも必要な資格ではないか、専門性ではないかということをまとめておられています。

その辺を踏まえて、幅広いコミュニケーションとかファシリテーションは住民の活動を促進していくような応援役みたいな役割があり、そのための能力というのは非常に高い専門性が必要じゃないかと考えています。

ただ、学力のように点数化することはなかなか難しいし、コミュニケーションとかファシリテーションの能力が、本来はその人の持っているパーソナリティーの部分なのか、後から身につけた専門性なのか、明確に分かちがたい部分があると思います。

ただ、結果的にはそういう能力が公民館には必要で、専門的な能力として1番目に記しています。

2番目にこの間、公民館の方々と色々議論する中でやはり専門職として1番大事なものは何かというと、ネットワークを持っているということです。

貝塚の公民館がすごいということは、貝塚市の人が言っても外からの評価に繋がりませんが、専門職のネットワークの中で外部の専門家からすごいと言われることが非常に大きな力になっています。でもそれは専門職のネットワークの繋がりがなければ誰の目にも止まらないまま終わっていたかもしれません。やはり専門職が持っているネットワークとか、関係とか、外の人との繋がりというものが非常に重要だと思います。

しかし、もし専門職がいなくなるとそれが断ち切られてしまって、貝塚市の公民館がいくら頑張っているとしても外からの評価に繋がらないということは非常にマイナスになってしまうと考え、専門職の持っているネットワーク、これが非常に重要であるということを訴えたいと思っています。他にもあると思いますが、それはまた色々議論していく中で深まっていくかと思っています。

ですから2つ目の点を踏まえて、だからこそ公民館には絶対専門職あるいは専門的なネットワークを持った人材が絶対に必要だということを訴えたいと思います。しかもそれは色々な活動をファシリテーションしないといけないので、特別な相談窓口ではなく、全職員が持つべき能力だと伝えたいと思っています。

Ⅲは今後の新たなあり方についてです。これは前回メモで皆さんにお示ししたものをまとめ直しただけなのですが、この間事務局が作られた資料も拝見して、4番目の項目を新たに入れました。高齢者だけではなくて困難な状況、例えば障害があるとか孤立しているとかいろんな状況でどことも繋がりが無い、その人たちにとっても学習の場になる、居場所になることはおそらく貝塚の公民館がこれまでずっとやって来られたことですし、今後もますます必要なことだと思うので、「困難な状況にある人たちの学習の場・居場所」として追加しました。

後の5つについてはほぼこれまで話してきたことで、前回、皆さんにも見ていただいたものを踏襲して項目として掲げています。

以上のような3つの大きな構成でどうでしょうか。また、前回のメモの時もお話したのですが、あまり堅い答申で文章ばかりもどうかと思いますので、少しビジュアル的に実際に活動されている様子だとか公民館の事務局で実際に仕事をしていたり、窓口に来られたかたとお話されていたりする様子を、もちろん差支えのない程度で写真にして答申に掲載することも必要だと思います。

それからもう1つ最後に書いていますように委員全員の意見をコラムのような形で掲載したらどうかと思っています。ここで意見を言っていただくのも良いのですが、委員の名前を入れた200字とか300字くらいのコラムがあちこちに掲載されて、ご意見を直接読むことができるというのも良いのではないかと、できれば公民館の職員のかたにも書いていただきたいなと思っています。これは勝手なアイデアです。

今期の公民館運営審議会委員の皆様のお名前は本文に掲載するのですが、それとは別に、例えば公民館活動の特色や高齢者が集まる場など、それぞれ関心の高い部分を選んで、コラムを載せてご意見を読んでいただいてみてはどうでしょうか。

答申ではあるのですが、読みものとして楽しいものが良いのではないかと思います。私の説明は以上です。

では、皆様からご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。ぜひ一言ずつお願いします。

委員：少し気になっているのは、公民館は絶対なくしてはいけないと思っているのですが、利用されるかたが固定化している気がします。

2階、3階にあがってくる途中で集っている皆さんの会話を聞いていると、常に固定して、いつも同じような人がいる。そこに新たな人がいないような感じがします。

(クラブや団体が)50年間続いているということは良いことだと思いますが、そこに新たに公民館に行ってみようというような気持ちを起こさせる何かしてほしいと以前から思っています。料金に関しても皆さん喜んでるので良いとは思いますが、利用者が決まってしまっている感じがします。

委員：それに関連していますが、確かに利用者は固定化していると感じます。

公民館の敷居が高いとは思わないのですが、市民の中にはなじみのない人がおられるわけです。市長も「公民館にたくさん来てくれたら良い」と言っていましたが、利用者の固定化は本来の社会教育、公民館の使い方ではないと思います。

今だったら不在者投票などしていますよね。災害の時には避難所になりますよね。公民館は身近なところにある、コミュニティにとって頼りになる場所なんです。すべての人になじみを持ってもらうということが必要です。

公民館の方もたくさん活動されていて、地域に出てきてくれて、講座などで集会所のところに来てくれています。そういうことは良いことだと思いますし、そうした地道なことで、人がだんだん集まってくるのだらうと思います。

特に、生涯 100 年間生きていく中で、70 歳でリタイアした時にあと何十年あるわけですが、そのような人たちを集めることは必要だと思います。特に男性ですよ。女性はかなり多く来られていると思うので、男性が縁遠いというか、高齢者については男性に来てもらうようにしていかないと感じています。

委員長：関連したことでも全然違う事でも良いのでご意見をお願いします。

委員：先ほどからみなさんがおっしゃっているなかで、各公民館で色々なクラブ活動がされていると思いますが、高齢者のかたもそうでしょうけど、公民館になじみのない人を引っ張り込む 1 つのツールとしてクラブに入っていて公民館を利用していただき、それで公民館になじんでもらうきっかけとすることが 1 つの方法だと思います。

私の勤務先では、山手地区公民館で津軽三味線をしておられるクラブがあって、そのかたにお願いして我々の互礼会などに演奏に来ていただくようなことが数年続いています。クラブ活動されているかたの日頃の練習の成果をお見せする場にもなるということで、そうすると練習にも身が入りますから、公民館での練習時間が長くなるので、利用者の促進に繋がっているのかなと思ったりします。

また、「津軽三味線の人を紹介して」ということで他の人に紹介することもあったので、活動している方々の披露できる場を提供できるようになって、それがまたコスモシアターなどの施設の利用促進にも繋がったら良いかなと思ったりします。

色々なクラブをしているということもどんどん周知して行って、そこに入りやすい雰囲気づくりも必要なのかなと思いました。

それと以前も話したのですが、もうすでにスマホの体験講座などされていますよね。高齢のかたがスマホの使い方がいまひとつわからない、勤務先のメンバーさんでも高齢のかたがスマホを持っていますが、使う用途は電話のみというかたがいらっしやいます。今はスマホありきで色々やり取りや支払いなど使い勝手もなかなか難しい。だから公民館でスマホ講座をしていらっしやるということは良いことだと思います。こうしたことも 1 つの公民館利用促進のツールになるのかなと思いました。

講座では専門のアドバイザーのかたに指導してもらえるのですが、逆にそこに若いかたが入って、若いかたが年配のかたに色々操作を教えてあげるようなコミュニケーションができる場になれば良いと思いましたし、それが生涯学習というものにも繋がれば良いのかなというふうにも思いました。

委員：貝塚というところの風土なのかもしれませんが、非常に出不精というか億劫な人が多いと感じます。例えば障がい者関係の色々な事業、講座、催し、イベントというものについて、市の広報で PR しています。ところが、実際に出席している人の中に、貝塚市視覚障害者協会に入っている人以外の人はいない。

貝塚市で視覚障がいの身障者手帳を持っている人は約 230 人程度いますが、協会に入っているのは 50 人足らずです。だからイベントなどを公民館や体育館、障害福祉

課、市民福祉センターが開催しても、人は集まってきますが、全員貝塚市視覚障害者協会の会員なんです。他の人はめったにこない。

それは市民に情報が伝わっていないかという情報は伝わっています。しかし他の人たちを活動に参加するよう引っ張りだそうとすることはすごく難しいことなんです。これは障がい者だけでなく高齢者のところでも、あるいは女性の関係のところでも同じことが起こっていると思います。

ですから、貝塚というところの風土というかそういったことも踏まえたうえでどうしていくか考えないと人は集まらないと思います。私は障がい者関係のところでは努力していますが難しいのです。

余談になりますが、現在個人情報保護法ができたためにどこにどのような人があるか具体的に理解してその人たちに対して勧誘に行くということができなくなりました。なので不特定多数を相手として情報提供することしかできなくなってしまった。そういう状態だとなかなか人は出てこないのです。これは老人クラブ連合会でも同じようなことが起こっていると思うのです。やはり身近で手軽にみんなで誘い合うと、出てきておもしろかったら色々なことに人は出てくるようになるのです。今までカラオケにしか出てこなかった人がスポーツ関係にも出てくるようになったり、あるいは今度スマホの講座をすることになったりしたら出てくるといったふうに関係するところに出てくるんですよ。

どうしたら色々なことをしていると周知し、出てこない人たちに結び付いて、色々な活動に参加してもらえるようになるのか。そうすることがその人のためにもなると思うのですが、これはものすごく難しいことです。

公民館も固定化するということは、その人たちは納得して喜んで公民館に来ているので固定化することは、私は1つも悪いことではないと思うのです。高齢化することも悪いことではないと思います。しかしながら新たにどういう人に来てもらって生きがいを感じてもらえるかということを考えていかないといけない。これはものすごく難しいことです。

委員長：そうですね。ただ「その状況はいけない」といった共通認識が広がりつつあると思います。

今までは来たい人が来たいで良い、繋がりがたくない人間は繋がらなくて良いということがありましたが、東日本大震災以降、近年になってから、少し意識が変わってきています。やはり誰かと繋がっておく必要がある、特に災害など自分自身が弱い立場になったときに必要だという認識が深まってきているように思います。

若い人を見ていても、最近では若い人は何も行事に参加はしないけれど、自分が自由にいける場には行きたいのだと言われています。例えばハロウィンになるとものすごい人が集まります。ハロウィンに行くと個人は特定されませんが、自分はその場において誰かと一緒にいるという実感を持ちたい。若い人の中に個人として強く誰かと結びつくということは求めないけど誰かと一緒に何かをしている実感は必要だという意識は高まっているという話を、いろんな経済学の学者が書いています。

そういう意味で言うと何らかの結びつきを求めることに対する共通認識みたいなものは広がっているように思います。

それをどうやって公民館に呼び込んでいくのか、さらに言えば、公民館ができなかったら違う市役所の部署がするのか、民間のかたがしても私は良いと思います。

公民館としてもできるだけ新しい人との繋がりをどう作っていくかが大きな課題で、どうしたら良いかということはないのですが、繋がらないといけないという認識は広がっているという気はします。

かつてのように1人で誰とも関わらず生きていけば良いという意識は少し薄らいできていると個人的にはそういう気はするので、そこをどう掘り起こしていくかにかかっていると思います。

はい、ありがとうございます。とりあえず順番にご意見をお願いします。

委員：今週の10月26、27日に浜手地区公民館でふれあいまつりがあるんです。もともとそうだったと思うのですが、今回、浜手地区公民館利用者連絡会が主催みたいなかたちで準備しています。しかし、行事としては公民館行事なんですよ。

今回、利用者連絡会の負担を減らすためにポスターを作らなかったり、作ったとしてもほんの一部のみであったりとか、そういった問題が色々出ています。駐車場の問題なんかも色々あるのですが、その辺はもう少し浜手地区公民館としてはどういうふうにも考えてもらえているのかなと思っています。丸投げみたいで、今回は利用者連絡会の方でポスターなどを色々作成しているみたいですが、公民館の関わりがどうなっているのかわからないと感じています。本来はクラブが中心であるのが本筋かもしれませんが、公民館の場所を借りて開催するのだから公民館ももう少し関わってほしいと思っています。

事務局：私も2年目なのですが、クラブや利用者連絡会の皆さんのお祭りだということ主体的にしていただくということはこれまでと変わっていないんです。

ただ、あれもこれもとなったら実行委員の負担が大きくなってしんどくなってくる。次の年にする人が出てこないとなると困るので、今年の実行委員の皆さんはもう少し負担を軽くして、本当に自分たちでできる身の丈にあったものにしようということで今のようなポスターを作らないといったような状態になったんです。

私たちとしては、協力はもちろんさせていただくのですが、私たち公民館が主体として動くことはあまりできないのです。

委員：しかし結局作業をする人ばかりに負担は来ています。負担を振り分けたいという意味はわかるのですが、結局は何人かに負担が乗ってくるので一緒です。

もう少し広く振り分けるなどそういうふうにも考えてもらった方が良いのではないのでしょうか。専門的な範囲のことは専門の技術を持っている人に持ってもらって、その他のものはいろいろな人に振ってもらえば良いと思います。しかし、結局利用者連

絡会の中でもする人は決まっています、負担を減らしたいという割にはそういう人に負担がかかってくる。

主体はクラブなのでおっしゃっていることはわかるのですが、結局、人の問題があるから、負担を減らそうと考えていても一緒になってしまいます。協力するクラブはするけど、できないクラブはしない、人数が少ないクラブは参加しない、そういう問題が出てくるんですよね。振り分けていると言っても同じ人になってしまう。その辺を何とかうまくできないかなと思います。

委員：山手地区公民館では、先週の日曜日に公民館まつりがありました。もう 32 回開催していて、その伝統みたいなものがあるわけです。実行委員会の形式を組んで、1 クラブ 2 名くらいに委員として出てきてもらって、その時の実行委員長と役割を委員の中から決めて開催しています。

最近変わってきたのは、私も長いこと役員をさせてもらっているのですが、役員のなり手が無いということです。中央公民館と浜手地区公民館の方はだいぶ前からローテーションで役員を決めています、山手地区公民館も遅ればせながら同じようにしました。そうすると、役員さんがローテーションで変わって行って、長いこと役員をするわけではないので、その辺のノウハウの継承がなかなか難しいです。

その時に何が重要かということやはり頼りになるのは職員なのです。職員でベテランのかたがいるので、そのかたに指導してもらって、実行委員会と一緒に協力してもらっています。そうすると、しんどいとかは聞かないです。

それは浜手地区公民館の問題ですかね。職員はよくやってくれています。実行委員さんも回っているので問題はないです。

委員：人数が少ないのです。浜手地区公民館も 1 年、2 年で変わっていくのですが実行委員をしてほしいとお願いすると、委員をしてくれる人はいるのですが、なかなか引き受け手が少ない状況です。一部の人に偏っていくんです。それではあまり意味がない。次の年も来ない状況です。

委員長：利用者の固定化とクラブ役員になかなか次の人が入ってこないという問題は繋がっていると思います。クラブを立ち上げない大きな理由として役が回ってくるからとか役が回ってきたら解散してしまうとか、他の公民館でもよく聞きます。役をするならクラブをやめる、代表をやめるなどの状況があるということは貝塚の公民館活動の現状と課題としてきちんとふまえておかないといけないと思います。

先ほどの新しい人が入ってこないという問題と繋がっていますし、これは何とかしないといけないと思います。新しい方法を探っていく必要があると思います。

委員：新しい人が入って来ないということは、ガラクタクラブでも同じなのですが、その 1 つの理由として役があるからだということですね。ガラクタクラブも全くその通りで、ただ、自分自身のことを言いますと、クラブで代表委員を決めているのですが、

私はずっと委員をしています。それはなり手がいないので、無理を言ってやめられるよりは自分がやった方が良くと思って仕方なくというか、自分ができるのだからできる人がすれば良いという感じでずっと委員をしています。

クラブ協議会の委員長や役員もその中から回ってくるので、何年かに1回はしなくてはいけなくなるのですが、それも同じ考えで、できる人がすれば良いかと思っています。最初は抵抗がありましたが、最近は半分諦めですけど、どうしても嫌だという人に無理やりしてもらわなくて良いと思っています。

これで良いというわけではないでしょうが、私だけでなく、役員をしてくれる人がいると思うので、その人に代わっていけば良いと思います。平等に振り分けて回ってきたら必ず役員をしないといけなくなってしまうと、進んでいきません。みんな周りの目よりも自分のことを中心に考える人が多く、自分が気に入らなかつたら無理やりする必要はない、人にどう思われても構わないと思う人が多いでしょうから、それを無理強いするより、できる人にやってもらったら良いかなと私自身は考えています。ただそれもいつまでも続くわけではありませんので、最後はクラブがなくなるかもしれないですが、それは仕方ないかと思っています。半分愚痴になってしまっていますが、これまでも誰かやってあげようと思う人がいるので何とか繋がっていついて、みんな同じように割り振るのが必ずしも良いとは思っていません。できる人がすれば良いという考え方です。

それと高齢者がなかなか公民館に来づらいという話もありましたが、1つは足の問題があると思うんですね。中央公民館は比較的便利なところに建っているかと思いますが、それでも少し離れたところから来るとなると歩いてくる距離は限られてくると思います。その辺を巡回バスみたいな、高齢者は無料にするなど、もっと充実した交通手段ができたらと思います。

もう1つは、私自身はクラブに10年ほど参加していますが、講座など一切来たことがないのです。クラブだと役員が回ってくるなど、ハードルが高い部分があるかもしれませんが、講座だったら何もない、受け身だけで参加できる内容になってくると思うので、趣味的な講座をもっと増やしていただいたら良いのではないかなと思います。これまでは割と難しい、勉強的な内容の講座になっていると思うので、座学でも良いので、何か趣味的な講座を増やすと人が集まるのではないかなと思います。

それと先ほど委員長が言われていたハロウィンですが、公民館でどうしてハロウィンをしないのかなと思います。若い人を集めたかったらぜひしたら良いと思います。もちろん子どもさんとの繋がりもありますからね。ぜひハロウィンをすることは良いのではないかなと思います。

委員：役員のなり手がいないという件ですが、私は40年間色々な団体の役員をしてきました。社会福祉協議会の理事もしてきました。

そこで1つ感じたことは、人のためにしているのではなくて役をすること自体が自分のためになるんですね。今まで知らなかった世界というものを色々と経験する、学ぶこともできるのです。私は役をすることはもちろん人のためにならないといけない

と思いますが、自分自身の勉強、自分自身を高めていく、自分自身の視野を広げていくために役立つということを感じています。ですから役員をお願いするときには人のためだけでなく、自分のためにもなるのだということを理解してもらわないといけないのではないかと思います。役員をすることには意義があると思っていて、役というものはそういうものだと思います。

委員長：経済的にペイされないものはあまり自分のためにならないといった、経済的な価値だけになってきている部分がありますね。勉強になるとか経験になるということにはわかってはいるのですが、その時間にアルバイトをしていたらお金が貰えるとか考えてしまう。特に若い学生などは、彼らはタイムパフォーマンス、タイパと言うのですが、その時間に別のことをしていたらお金が貰えるとか、家にいたらお金がかからないということに対して、非常に鋭敏な感覚を持っているのですが、逆に言うと損しているといえます。

その時間は別に金は儲からないかもしれませんが、その先に役立つことがあるはずなんですけど、なかなかそこには目がいかないということがあります。何となく全体的にそういった意識があると思うのです。すべて経済化して図るということに結び付いている気がします。

役員のなり手がなくなるとかクラブで役員になりたくないということはかなり根深い問題になっていると思いますので、そこにどううまくアクセスできるかわかりませんが、色々なやり方を考えながら答申をしていく必要はあるとしか言えないですね。

委員：利用者が固定化されているという話を聞いていて、一体どの世代の利用率が悪いのでしょうか。もっとこの世代に来てほしいとかはありますか。

事務局：はっきりしたデータがあるわけではないので、これと言えものはありませんが、感覚的には勤労者世代あるいは学生などの若者の世代というのは少ないと感じています。特に働いている世代、男性ですね。女性のかたは子育てネットさんなどで年代関わらず来ていただいているかと思いますが、男性の勤労者世代や学生は利用率が少ないかなと思います。

子どもは割とたくさん来てくれている方だとは思いますが、それより少し上の世代というのがなかなか来ていないと感じます。

委員：そうしたことが昔に比べたら公民館の利用が減ってきているということになって、課題になっているのですか。

事務局：色々な世代、世代間交流というところだと、特定の世代の人に偏っているということが課題になってくるかなと思います。色々な世代のかたが来ていただいて公民館で交流するというのが一番理想的な姿だと思いますので、課題になると感じています。

委員：私の旦那のような世代がここに来るかと言えば来ないと思います。うちの子どもは公民館に来て、私も来ていますが旦那はなかなか来ないです。公民館まつりなど大きな行事があって、役に立つことがあれば一緒に来たりしますが、役割がなければなかなか公民館まで来ないかなと自分自身も思います。

先ほど委員長も言われてましたが、繋がっていたいと思っているけれど、直接会うことに価値を持っている人と、インターネットや SNS が普及してきている世の中で、家でゲームだったり SNS で誰かと繋がっていたりすることに価値を持っている人がいて、インターネットや SNS で人と繋がっている世代には、わざわざ公民館に来て、新しい出会いを求めてということは難しいと感じます。

そうした世代に来てほしいと思うのであれば、そこに向けての発信や、直接会って話をするに意味があるんだと伝える何か仕掛けがなければ、公民館に来ることはなかなかないのではないかと感じました。

私が活動している子育てネットワークの会で言うと、先日研修会を行ったのですが、子育てネットのメンバーであってもなかなか活動に来ていない人もやはりいるんですね。そういう人達に向けてどうアピールしていくかだったり、これはクラブでも一緒だと思うのですが、来ている人ばかりが役をしたり、することがいっぱいだったりしてしんどい、やってあげてみたいな感覚になりがちになってくるところを、やはり LINE で情報ばかりもらうのではなく、会って話すことが大事だと伝える必要性があると思いました。役員をしている人の気持ちを出す場というのを、研修の場で作ったところ、気持ちを出すことによって伝わったことがあったので、公民館でも知ってもらう機会というのを大事にしていけば伝わる人には伝わって行って、また繋がったり繋いでいったりできるのではないかと私自身は感じました。

委員：今皆さんがお話しているとおりでと思いますが、先日も高齢介護課のかたと、高齢者に対するお祝いをこれから増やしていくとか減らしていくとかの話をしていたのですが、お祝いを渡すよりも、もっと高齢のかたが公民館を拠点として活動することが必要だと思いました。

公民館に行くことも大事ですが、公民館から出て色々な町会の会館などそういうところで催し物を打っていくとかいうか、そうすると町会まで公民館が来ているのだから公民館に行こうとかか身近に行けるようになる、そういうようなやり方もあるのかなと思いました。

前にも言いましたが、うちは田舎で出てくるのがまず大変で、私も同じですが、車に乗れる人はいくつも公民館で活動させていただいてます。〇〇委員も言ってましたが、仕事を持っている人はけっこう多いんですよね。50、60 歳、私は 70 歳近くまで仕事をしていましたけど、公民館に出て行って皆さんに声をかけてお話しするのは、今やっとできる状態なのです。それもこれも含めて皆さんが身近に感じられる公民館でないといけないと思います。

常々思っているのですが、地域でもやはり独居老人がいますよね。お聞きすると私もですが、「今日1日誰ともしゃべらなかったな」とか「猫の名前を呼んだだけ」とか時々あるんです。そういうことを少しでも減らして、みんなが公民館と繋がっていくことは大事です。公民館が楽しいことを地域でしてくれたら、「公民館ってこういうことをしてくれるんだ」というアピールにもなるかなと思います。

すべてできるわけではないと思いますが、そういうところに役所からお金や人材を投資していただきたいですね。地域で楽しいことがあれば、公民館の知名度も上がるのかなと思ったりもしています。

委員：〇〇委員の方から話がありましたが、結局公民館のクラブにしても若い人は役員として名前が入っていない。この審議会でも若い世代が少ないですね。

これから公民館を利用していく人たちの要望や希望をどういうふうに取り入れていけば良いのかを考える場合には、こういう（審議会などの）場に若い世代の人を入れて、若い人は平日に公民館に出て来れるかなど意見を聞いて考えていかないといけないと思います。年寄りの発想だと高齢者のことばかりになってしまいますから、色々な年齢の人を審議会やクラブなど公民館活動に入れていくことを1つ考えてはどうかと思います。

委員長：確かに色々なところで起こっていることだと思います。利用者の固定化や若い世代の利用が増えないなど今の公民館が抱えている課題ですね。

これは皆さんすごく厳しく認識されていると思います。その部分についてはおっしゃる意見をしっかりまとめていくことはできると思いますが、ただ答申として、その部分をどう改善するのかとまとめていこうとすると、今のところなかなか決め手が見つからないというところだと思います。

項目で言えば最後のインターネットのバーチャル活用の部分で、公民館が対応することは確かに重要で、若い世代の公民館への参加に最終的に繋がたいけれども、入口をもっと広げて SNS 公民館とかそういうようなものをもっと大々的に取り入れていかないといけないと思います。自宅にいて SNS を通じて公民館との繋がりができて、そこから話すことの重要性とか対話することがどれだけ良いかを伝えていき、少しでも公民館に出てきてもらう。そっちにかなり資料を費やしていく必要があるかもしれません。

もう1つはアクセスの問題があって、地方に行きますと、車が使えなくなった瞬間に公民館との繋がりがなくなってしまう事例が多くあります。他のアクセス手段がないと公民館にとっても死活問題となります。高齢化が進む地域においては一つの公民館や一つの市が考える問題ではもうないのかもしれないかもしれません。

これは完全に個人的な意見ですが、私はこれだけの高齢化社会になった時にはアクセス手段に公的資源を費やすべきだと個人的には思っています。例えば、列車の路線を潰すとかけしからん話で、そこへ公的な資源を費やさないでどうするのだと個人的には思っています。列車の路線を維持することが今最も公的なものとして重要になっ

てきているのに、それを潰してというのは方向性として個人的には間違っていてむしろそこに税金を投入すべきだと考えています。

その点で、例えば100円で走るバス路線を増やすとかの話になってくると、市行政の問題になってくるのですが、公民館として「アクセスが困難になる高齢者が増えてきて、高齢者の居場所として公民館があるので、アクセス方法については、利用しやすいであつたりこれまでと違う手段でできることであつたりとかを考えてほしい」ということを提言として書くことは必要だと思います。

これも余談ですが、四国の上勝町に行ったときに、そこはタクシーが1台もないのです。私は自家用車で行ったんですが、それ以外の人はどうしているかというと、乗合いタクシーを利用しているのです。近くの人がタクシーになってくれて、電話すると来てくれます。特区制度を利用して、その町内だけで自分の自家用車に人を乗せて料金をとっても構わないことになっています。500円でどこまでも行ってくれる。そういう制度を作って多くの人利用しているというのを見に行きました。

例えば違う町の病院に行きたいが、タクシーが1台もない、バス路線も半日に1本しか来ないので、乗り合いタクシーを利用して病院へ行ってまた帰ってくる。

車が空いている人が乗り合いタクシーとなるような、そういうことがもっと広がっていくのかもしれないですね。

京都でもタクシーの数が足りないからとそのような制度を導入しようとしていたと思います。観光客の利用ではなく、むしろ足を確保するためにこそ新たにこうした制度が必要なのではないかもしれないですね。

公民館に来てもらう、対面が大事だ、対話することが大事だ、色々な世代が使うことが大事だと言ったときに、当然アクセスの確保という話が必要になってくると思いますが、どうやって来てもらうかということをごどこまで提言で言えるかわからないですが、新しいやり方や、今のコミュニティバスが走っているルートを拡大するなど、公民館同士をつなぐとかあるいは町会館と公民館の間をつなぐといった、そんなことを提言に入れることが必要かもしれません。

時間もだいぶ押してきていますので、特に他のご意見などございませんでしょうか。

では、今日いただいた意見を踏まえながら、次回の委員会では答申の素案を提示するというようにして、皆さんに事前送付するタイミングに合わせられるように頑張りたいと思います。

事務局と一緒に相談して、素案を次は作ります。できたらそこにコラムを名前入りで、写真はいらないと思いますが、入れていただきたいので、どこの項目に書こうかどんなことを書こうかと想定しながら素案を見ていただければと思います。

では、案件3のその他のところへいきたいと思います。では事務局または委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

●案件3. その他

事務局：この土日に山手地区公民館まつりを開催し、大きな怪我や事故もなく終了して

います。皆様ご協力ありがとうございました。

2日間で約1400人の来場者があり、去年より増加となりました。

土曜日の展示だけの開催日は天気があまりよくなかったのですが、日曜日の開催では近所にあります東山こども園の子どもたちの太鼓がオープニングとして演奏されて、市長も一緒にご覧になっていただき、オープニングとして非常に良かったと言っただけ良かったと思っています。

準備までいろいろあって、そこに期日前投票のことが入って、てんてこ舞いだったのですが、成功できたらみんな良かったと言ってくれました。本当にありがとうございました。

事務局：浜手地区公民館では、今週の土日、26、27日でふれあいまつりを開催します。天気の方が今のところどうなるかという状況ですが、できるだけ外で模擬店も含めて様々な催しをしたいと思っています。

皆さんぜひてるてる坊主を作って、当日お越しいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：来週の水曜日ですが、近畿公民館大会ということで奈良市のコンベンションセンターというところで開催が予定されております。

事務局：9時半から受付開始となっておりますので、遅くとも9時15分くらいまでにはお集まりいただきまして、皆さんで受付の方を済ませていきたいと思っています。

集合場所ですが、コンベンションセンターの大きな木の屋根がある天平広場というところがあります。コンベンションセンターがあって、その前が観光案内所みたいな建物があるのですがその間をつなぐ広場のところに階段があります。そこに9時15分までに集まっていたいただけたらと思っています。

当日はなるべく早くに私と中央公民館長がそちらの方におりますのでお声がけさせていただきたいと思っています。本日、ピンク色の全体会及び分科会の参加証とお弁当を頼まれたかたにはお弁当の引換券をお配りしています。それを当日必ずお持ちいただきますようよろしくお願いいたします。

委員長：よろしいでしょうか。それでは最後になりますが、次回日程について事務局からお願いします。

事務局：次回ですけれども、第4回審議会ということで12月の中旬から下旬くらいを目処として調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

その日程でよろしければまた委員長と調整の上で皆さんに日程の方をご連絡させていただくという形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長：次回は12月の中下旬ということで、2か月後ですね。

では、特に他になければ以上で審議会を終了とさせていただきます。皆さん、議事運営、積極的なご意見、ありがとうございました。

《閉会》